

後期基本計画基本施策別一覧表

基本施策10 移住・定住促進の充実		めざす まちの姿	宍粟市で生まれ育った人が「住み続けたい」と思えるまち、市外の人が「住んでみたい」と思えるまちをめざします。		
現状	課題	個別施策の方向性 【(★)は総合戦略に関連する取組】	主な取組	主な取組に対する具体的内容の例示	
<p>◇住宅取得の支援や空き家改修支援により、定住者や移住者の住環境に対する支援を行っています。</p> <p>◇定住促進コーディネーターと職員で移住者宅を訪問して相談を受けるなど、移住後のフォローアップに努めています。</p> <p>◇空き家バンク制度を構築し、空き家情報の発信や空き家改修等の助成制度の活用など、空き家の利活用を進めています。</p> <p>◇独身男女の出会いの場の創出について、社会福祉協議会と連携し、結婚相談員によるフォローアップに取り組んでいます。</p> <p>◇公共交通機関が限られており、市外への通勤通学の負担が大きいことから、遠方への通勤通学者に交通費を支援しています。</p>	<p>定住、移住の受け皿となる住宅が必要</p>	<p>① 移住・定住の促進(★) 市民が住み続けるための支援、市外からの移住の受入や移住後の支援により、人口減少抑制を図ります。</p>	<p>①-1 転入・転居等で住宅を取得、新築する人などを対象として、住宅取得や空き家改修にかかる費用の助成を行います。</p>	<p>・森林(もり)の家づくり応援事業による住宅取得者を支援 ・子育て世代への住宅取得助成と市内事業者建築による助成、宍粟材活用助成の3つの支援策で市内での住宅取得を支援 ・築20年以上経過した空き家の購入等をし、改修する費用を助成</p>	
	<p>移住者のニーズに応じたフォロー等のあり方の検討が必要</p>		<p>①-2 定住促進コーディネーター等の訪問・相談、無料職業紹介所との連携により、移住のサポートや移住後のフォローなど、移住希望者・移住者の相談支援体制の充実を図ります。</p>	<p>・定住促進コーディネーターを設置し空き家バンク物件の案内実施 ・無料職業紹介所「わくわく～くステーション」とも連携し、求職と住宅取得の両軸でサポートを実施。 ・移住後に必要な地域活動等の情報提供を行い、スムーズな移住を支援 ・移住後は定期的な訪問を実施し、継続的なサポートを実施</p>	
	<p>進学や就職を機に転出する若者が多いことから、市内への定住や一度市外に転出しても、その後のUターンを促進するための取組が必要</p>		<p>①-3 移住者から移住経験談を募集し、市内外に発信することで新たな移住者の増加につなげます。</p>	<p>・移住者の声などをホームページ等で情報発信 ・移住希望者向けパンフレットの作成</p>	
	<p>空き家の増加に伴い、利活用できる空き家のさらなる掘り起こしと定住、移住の受け皿となる住宅が必要</p>		<p>①-4 公共交通機関を利用して市外に通勤通学する方に交通費を支援し、市内への定住につなげます。</p>	<p>・公共交通機関を利用して遠距離通勤・通学する人に定期券購入費の一部を助成</p>	
	<p>空き家の増加に伴い、利活用できる空き家のさらなる掘り起こしと定住、移住の受け皿となる住宅が必要</p>	<p>② 空き家活用の推進(★) 良好な生活環境の保全と移住者の受入を図るため、空き家の利活用を推進します。</p>	<p>②-1 利活用できる空き家の掘り起こしを行うとともに、空き家等対策計画に基づき、空き家バンク制度がさらに効果的に運用されるよう取組を推進します。</p>	<p>・定期的な空き家実態調査やパトロールの実施により空き家を早期発見し、空き家所有者へ利活用等の情報発信 ・固定資産税の納税通知送付用封筒を通じ市内外の空き家所有者に対する空き家バンク制度等の情報発信 ・全国版空き家バンクによる情報発信</p>	
			<p>②-2 空き家バンク制度について不動産業者等との連携を深め、さらなる移住者、二地域居住希望者の受入を推進します。</p>	<p>・不動産業者が取り扱う市内の中古物件(空き家)も空き家バンクへの登録を依頼するなど不動産業者と連携強化 ・空き家活用のセミナーや相談会等の不動産業者等との合同開催</p>	
			<p>②-3 事業活動に活用できる空き家の情報発信など、起業の促進につなげます。</p>	<p>・移住相談会等で起業家支援についての情報発信を行い、市内での起業を促進。 ・空き地バンク制度を新たに開始し、事業活動用の空き家・空き地情報を発信。 ・築20年以上経過した空き家を購入等して、店舗等へ改修する費用を助成。</p>	
			<p>②-4 まちづくり活動拠点など地域の活性化等に寄与する空き家の活用を支援します。</p>	<p>・古民家を活用し地域活動や交流の拠点、宿泊体験施設及び店舗等に改修する費用を助成</p>	
	<p>未婚化・晩婚化が進んでおり、出会いの場の創出など結婚に向けた支援が必要</p>	<p>③ 出会いの場の創出・結婚支援(★) 結婚を望む人が希望を叶えることができるよう出会いの場の創出や結婚に向けた支援を行います。</p>	<p>③-1 社会福祉協議会やひょうご出会いサポートセンター、近隣市町(連携中枢都市圏や定住自立圏構成市町)と連携し、独身男女の出会いの場を創出します。</p>	<p>・関係機関及び他市町と連携し、各種交流会など出会いの場を創出や婚活、結婚に向けた積極的な支援 ・気軽に婚活ができるように、スマートフォン等から利用できるオンラインを活用した情報提供やお見合いマッチングシステムなどの仕組みづくりに努める</p>	
			<p>③-2 結婚相談員等によるフォローアップなど、出会いからカップル成立後の支援を行うとともに、新婚家庭への住居費用の助成など結婚に向けた支援を行います。</p>	<p>・市内の独身者や個人・団体会員に呼びかけ、宍粟市出会いサポートセンターや結婚相談所への登録者を増やし、出会いの場の提供や相談しやすい体制づくり ・結婚相談員による紹介や交流の場への呼びかけ、さらにはその後のフォローアップも含め、婚活や結婚への意欲向上や意識改革など結婚に向けた後押し ・新婚世帯の新生活にかかる費用(住居費用・引越費用)の一部を支援</p>	

	指標名	単位	現状値(R1実績)	目標値(R8)	数値の把握方法	目標値設定の考え方
まちづくり指標	転出超過人数	人	305	人口ビジョンとあわせて検討	住民基本台帳(毎年4月から3月までの転出者数-転入者数)	宍粟市人口ビジョンにおける将来の社会増減に関する令和7年時点の目標から推計した転出超過人数を目標値とする。
	地域おこし協力隊員の任期終了後の定住率【累計】	%	66	60以上	担当課保有の管理台帳	目標値は国の調査結果(平成28年度末における任期終了後の隊員の活動地への定住率→48%、近隣市町も含めた定住率60%)を参考に、60%以上の定住率を目標とする。※地域おこし協力隊の受入人数は第3章にて指標設定
	空き家バンク制度による登録件数	件/年	54	60	担当課保有の管理台帳	平成30年度空き家等実態調査における利活用可能な空き家が704戸であり、令和2年度から令和7年度の6年間で半数以上(360戸)の空き家の登録を目標とする。(360戸÷6年=60戸)
	空き家利活用等の相談件数	件/年	60	107	担当課保有の管理台帳	宍粟市空き家等対策計画において、平成30年度の50件から令和7年度までの7年間で倍増(100件)するとしており、1年当たり7件以上の増加を目標とする。(1年当たり:50件÷7=7件)
	空き家バンク制度による登録物件に対する成約率(5年間平均)	%	32(H27~R1平均)	現状値以上(R4~8平均)	担当課保有の管理台帳	空き家バンク制度の登録物件に対する成約率は、平成27年度から令和元年度までを平均すると32%程度となっており、成約率の向上をめざして計画期間において現状値以上を目標値とする。
	結婚相談員や結婚相談所を通じた成婚者数	組/年	5	5	担当課保有の管理台帳	社協の結婚相談員の紹介等による成婚数実績(H29:5組、H30:3組、H31:5組)、令和2年度からオンライン婚活応募事業も開始しているが成婚にまでは至っていないため、過去の実績数をもとに年5件を目標値とする。

個別連計画	計画名	計画期間
	宍粟市空き家等対策計画	R2~R7

統計等数値
<ul style="list-style-type: none"> ●総人口(人):(H7)47,685、(H12)45,460、(H17)43,302、(H22)40,938、(H27)37,773 ●年齢3区分別人口割合(%) 老年人口:(H7)20.3、(H12)23.3、(H17)25.7、(H22)27.8、(H27)32.1 生産年齢人口:(H7)61.3、(H12)60.2、(H17)59.5、(H22)58.2、(H27)55.1 年少人口:(H7)18.5、(H12)16.5、(H17)14.8、(H22)14.0、(H27)12.8 ●(H27)就業者、通学者の流出・流入状況 流入:2,633人、流出:5,018人、昼間人口:35,386人、夜間人口:37,773人、昼間比率:93.7 ●(H27)就業者 流入:2,426人、流出:4,417人 通学者 流入:207人、流出:601人 ●昼夜間人口比率:(H7)95.0、(H12)95.8、(H17)95.4、(H22)94.3、(H27)93.7 ●社会増減(人):(H17)▲296、(H22)▲327、(H27)▲348、(H28)▲396、(H29)▲371、(H30)▲302、(R1)▲313